

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2005-524255
(P2005-524255A)

(43) 公表日 平成17年8月11日(2005.8.11)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
H04Q 7/38	H04B 7/26 109R	5J104
H04L 9/08	H04L 12/56 100D	5K030
H04L 9/14	H04L 9/00 641	5K067
H04L 12/56	H04L 9/00 601E	

審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全 26 頁)

(21) 出願番号	特願2003-585398 (P2003-585398)	(71) 出願人	595020643 クアルコム・インコーポレイテッド QUALCOMM INCORPORATED
(86) (22) 出願日	平成15年4月4日(2003.4.4)		
(85) 翻訳文提出日	平成16年11月10日(2004.11.10)		
(86) 国際出願番号	PCT/US2003/010512		
(87) 国際公開番号	W02003/088617		
(87) 国際公開日	平成15年10月23日(2003.10.23)		
(31) 優先権主張番号	60/370,442	(74) 代理人	100058479 弁理士 鈴江 武彦
(32) 優先日	平成14年4月5日(2002.4.5)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100091351 弁理士 河野 哲
(31) 優先権主張番号	60/407,469		
(32) 優先日	平成14年8月29日(2002.8.29)	(74) 代理人	100088683 弁理士 中村 誠
(33) 優先権主張国	米国 (US)		
		(74) 代理人	100109830 弁理士 福原 淑弘

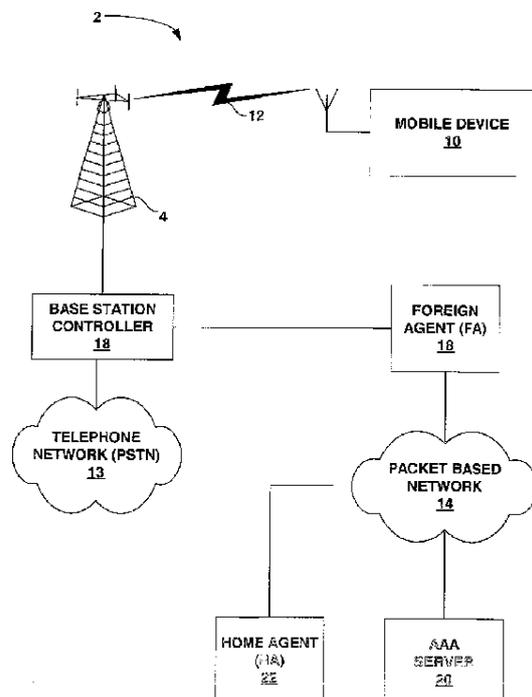
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 移動無線システムにおけるキー更新

(57) 【要約】

【課題】 移動無線システムにおけるキー更新。

【解決手段】 本開示は、移動IPネットワーク内で用いるためのセキュリティキー更新方式を記述する。更新方式は、移動デバイスおよび移動デバイスを認証するサーバ計算機間のセキュリティキー更新を容易にするために実行することが可能である。この中に記述された技術は、更新ルーチン期間中の可能性のあるメッセージ損失、更新ルーチン期間中の移動デバイス故障、あるいは移動ネットワークセッティングにおいて典型的に遭遇する他の問題を考慮に入れるような方法で、セキュリティキー更新を容易にすることが可能である。このようにして、技術はセキュリティキー更新のための強力な方式を与えることが可能であり、そしてネットワークセキュリティを改善することが可能である。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

方法であって、

ネットワークに対するアクセスのための第 1 の登録要求を受信し、なお第 1 の登録要求はキーを用いて形成されており、

第 1 の登録要求に対応した、ネットワークにアクセスするためにはキー更新が必要であることを示す第 1 の回答を送出し、

新しいキーを含む第 2 の登録要求を受信し、

新しいキーは第 2 の登録要求に対応して受信されたことを示す第 2 の回答を送出し、

新しいキーは他の第 2 の登録要求を受信するときに、ネットワークへのアクセスを許可 10
するに先立って受信されたことを示す他の第 2 の回答を再送出し、

第 3 の登録要求を受信し、なお第 3 の登録要求は新しいキーを用いて形成されており、
そして

第 3 の登録要求に続いてネットワークに対するアクセスを許可する
ことを含む方法。

【請求項 2】

ここで、第 2 の登録要求は新しいキーおよびトークンを含み、そして第 2 の回答はトークンを含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

さらに、ネットワークへのアクセスの許可に先立って他の第 1 の登録要求を受信するとき 20
は、他の第 1 の回答を再送出することを含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 4】

さらに、新しいキーを用いて形成されていなかった登録要求を受信するときは、第 2 の
回答の送出力後に他の第 1 の回答を再送出することを含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 5】

さらに、

第 2 の登録要求を受信するときは新しいキーを保管し、そして

第 3 の登録要求の受信後に認証に用いるための新しいキーを引き渡す
ことを含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 6】

方法であって、

ネットワークに対するアクセスを要求するために、キーを用いて形成された第 1 の登録
要求を送出し、

ネットワークにアクセスするためにはキー更新が必要であることを示す第 1 の回答を受
信し、

第 1 の回答に対応して新しいキーを含む第 2 の登録要求を送出し、

ネットワークにアクセスするためにはキー更新が必要であることを示す、他の第 1 の回
答を受信し、

他の第 1 の回答の受信に対応して、新しいキーを含む他の第 2 の登録要求を送出し、

第 2 の登録要求に対応して、新しいキーが受信されたことを示す第 2 の回答を受信し、 40

新しいキーを用いて形成された第 3 の登録要求を送出し、そして

第 3 の登録要求に続いてネットワークにアクセスする
ことを含む方法。

【請求項 7】

さらに、定義された時間の総量内に第 2 の回答が受信されない場合は、第 2 の要求を再
送出することを含む、請求項 6 記載の方法。

【請求項 8】

デバイスであって、

データで変調された信号を受信する受信機と、

データで変調された信号を送出する送信機と、そして

デバイスのためにセキュリティキーを更新するためのキー更新論理と、なおデバイスは送信機は、ネットワークに対してアクセスを要求するために、キーを用いて形成された第1の登録要求を送出し、

受信機は、ネットワークにアクセスするためにはキー更新が必要であることを示す、第1の登録要求に対応した第1の回答を受信し、

キー更新論理は、第1の回答に対応して新しいキーを発生し、

送信機は、新しいキーを含む第2の登録要求を送出し、

受信機は、ネットワークにアクセスするためにはキー更新が必要であることを示す、他の第1の回答を受信し、

送信機は、他の第1の回答の受信に対応して新しいキーを含む他の第2の登録要求を送出し、

受信機は、第2の登録要求に対応して第2の回答を受信し、なお第2の回答は新しいキーが受信されたことを示しており、

送信機は、新しいキーを用いて形成された第3の登録要求を送出し、そして

デバイスは、第3の登録要求に続いてネットワークへのアクセスを得る

ように配置されている、

を含むデバイス。

【請求項9】

さらに、送信機によって送出される信号上にデータを変調する変調ユニットおよび、受信機によって受信された信号からデータを復調する復調ユニットを含む、請求項8記載のデバイス。

【請求項10】

ここで、送信機および受信機は一体化されたトランシーバーを含み、そしてここで変調ユニットおよび復調ユニットは一体化されたモデムを含む、請求項8記載のデバイス。

【請求項11】

ここで、デバイスは携帯電話、ラップトップ計算機、デスクトップ計算機、パーソナルデジタルアシスタント(PDA)、データ端末、およびデータ収集デバイスを含むグループから選択される、請求項8記載のデバイス。

【請求項12】

サーバであって、

データパケットを受信する受信機と、

データパケットを送信する送信機と、

移動インターネットプロトコル(移動IP)ネットワーク内の移動デバイスに関する認証、許可、課金処理を与えるための、認証、許可、および課金処理(AAA)ユニットと、そして

キー更新ルーチンを制御するためのキー更新論理と、なおサーバは

受信機は、キーを用いて形成された第1の登録要求を受信し、なお第1の登録要求は移動IPネットワークへのアクセスを要求しており、

送信機は、ネットワークにアクセスするためにはキー更新が必要であることを示す、第1の登録要求に対応した第1の回答を送出し、

送信機は、サーバがネットワークへのアクセスを許可するに先立って、他の第1の登録要求を受信する受信機に対応して他の第1の回答を再送出し、

受信機は、新しいキーを含む第2の登録要求を受信し、

送信機は、第2の登録要求に対応して第2の回答を送出し、なお第2の回答は新しいキーが受信されたことを示しており、

受信機は、新しいキーを用いて形成された第3の登録を受信し、そして

サーバは、第3の登録要求に対応して移動デバイスに対してネットワークへのアクセスを許可する

ように配置されている、

を含むサーバ。

10

20

30

40

50

【請求項 13】

サーバはさらに、サーバがネットワークへのアクセスを許可するに先立って、他の第2の登録要求を受信する受信機に対応して、送信機が他の第2の回答を再送出すように配置されている、請求項12記載のサーバ。

【請求項 14】

サーバはさらに、送信機は第2の回答を送出する後に、新しいキーを含まない登録要求を受信する受信機に対応して、他の第1の回答を再送出すように配置されている、請求項12記載のサーバ。

【請求項 15】

装置であって、移動デバイスに

ネットワークへのアクセスを要求するためにキーを用いて形成された第1の登録要求を送出し、

第1の登録要求に対応した第1の回答を受信するときは第2の登録要求を送出し、なお第1の回答はネットワークにアクセスするためにはキー更新が必要であることを示しており、なお第2の登録要求は新しいキーを含んでおり、

他の第1の回答を受信するときは他の第2の登録要求を再送出し、そして

第2の登録要求に対応した第2の回答を受信するときは、新しいキーを用いて形成された第3の登録要求を送出する、なお第2の回答は新しいキーが受信されたことを示しており、

ことを行わせるデジタル回路を含む装置。

10

20

【請求項 16】

デジタル回路はさらに、移動デバイスに、定義された時間の総量内に第2の回答を受信していないことに対応して、第2の要求を再送出すことを行わせる、請求項15記載の装置。

【請求項 17】

ここで、装置は移動デバイス内で実行するステートマシンを含み、そしてここで第2の登録要求は新しいキーおよびトークンを含み、そしてここで第2の回答はトークンを含む、請求項15記載の装置。

【請求項 18】

装置であって、サーバに

第1の登録要求に対応して第1の回答を送出し、なお第1の登録要求はキーを用いて形成されており、そして第1の回答はネットワークにアクセスするためにはキー更新が必要であることを示しており、

第2の登録要求に対応して第2の回答を送出し、なお第2の登録要求は新しいキーを含んでおり、そして第2の回答は新しいキーが受信されたことを示しており、

ネットワークアクセスを許可するのに先立って、他の第2の登録要求に対応した他の第2の回答を送出し、

第3の登録要求に対応してネットワークへのアクセスを許可する、なお第3の登録要求は新しいキーを用いて形成されており、

ことを行わせるデジタル回路を含む装置。

30

40

【請求項 19】

デジタル回路はさらに、サーバに、ネットワークへのアクセスの許可に先立って他の第1の登録要求を受信するときは、他の第1の回答を再送出すことを行わせる、請求項18記載の装置。

【請求項 20】

デジタル回路はさらに、サーバに、新しいキーを含まない登録要求を受信するときは、第2の回答を送出する後に他の第1の回答を再送出すことを行わせる、請求項18記載の装置。

【請求項 21】

ここで、装置はサーバ内で実行するステートマシンを含み、そしてここで第2の登録要

50

求は新しいキーおよびトークンを含み、そして第2の回答はトークンを含む、請求項18記載の装置。

【請求項22】

計算機が読み出し可能な媒体であって、移動デバイス内で実行される場合は移動デバイスに、

ネットワークへのアクセスを要求するために、キーを用いて形成された第1の登録要求を送出し、

第1の登録要求に対応した第1の回答を受信するときは第2の登録要求を送出し、なお第1の回答は、ネットワークにアクセスするためにはキー更新が必要であることを示しており、なお第2の登録要求は新しいキーを含んでおり、

10

他の第1の回答を受信するときは他の第2の登録要求を再送出し、そして

第2の登録要求に対応した第2の回答を受信するときは、新しいキーを用いて形成された第3の登録要求を送出する、なお第2の回答は新しいキーが受信されたことを示しており、

ことを行わせるプログラムコードを含む媒体。

【請求項23】

さらに、移動デバイス内で実行される場合は、移動デバイスに、定義された時間の総量内に第2の回答を受信しないことに対応して、第2の要求を再送出することを行わせるプログラムコードを含む、請求項22記載の計算機により読み出し可能な媒体。

【請求項24】

20

ネットワークサーバ内で実行される場合はサーバに、

第1の登録要求に対応して第1の回答を送出し、なお第1の登録要求はキーを用いて形成されており、そして第1の回答はネットワークにアクセスするためにはキー更新が必要であることを示しており、

第2の登録要求に対応して第2の回答を送出し、なお第2の登録要求は新しいキーを含んでおり、そして第2の回答は新しいキーが受信されたことを示しており、

ネットワークアクセスの許可に先立って、他の第2の登録要求に対応した他の第2の回答を送出し、そして

第3の登録要求に対応してネットワークへのアクセスを許可する、なお第3の登録要求は新しいキーを用いて形成されており

30

ことを行わせるプログラムコードを含む、計算機が読み出し可能な媒体。

【請求項25】

さらに、サーバ内で実行される場合はサーバに、ネットワークへのアクセスを許可するに先立って他の第1の登録要求を受信するときは、他の第1の回答を再送出することを行わせるプログラムコードを含む、請求項24記載の計算機が読み出し可能な媒体。

【請求項26】

さらに、サーバ内で実行される場合はサーバに、新しいキーを含まない登録要求を受信するときは、第2の回答を送出する後に他の第1の回答を再送出することを行わせるプログラムコードを含む、請求項24記載の計算機が読み出し可能な媒体。

【請求項27】

40

システムであって、

移動デバイスと、および

ネットワークサーバと、

ネットワークへのアクセスを要求するために、ネットワークサーバにキーを用いて形成された第1の登録要求を送出するように配置されている移動デバイスと、

キー更新状態に置かれるときは、第1の登録要求に対応した第1の回答を送出するように配置されているネットワークサーバと、なお第1の回答はネットワークにアクセスするためにはキー更新が必要であることを示しており、

第1の回答を受信するときは更新キー状態に移行し、そして第1の回答に対応した第2の登録要求を送出するように、さらに配置されている移動デバイスと、なお第2の登録要

50

求は新しいキーを含んでおり、

第2の登録要求を受信するときは更新承認状態に移行し、そして第2の登録要求に対応した第2の回答を送出するように、さらに配置されているネットワークサーバと、なお第2の回答は新しいキーが受信されたことを示しており、

第2の回答を受信するときはキー有効状態に移行し、そして第2の回答に対応した第3の登録要求を送出するように、さらに配置されている移動デバイスと、なお第3の登録要求は新しいキーを用いて形成されており、そして

第3の登録要求を受信するときはキーOK状態に移行し、そして第3の登録要求に対応して移動デバイスに対してネットワークへのアクセスを許可するように、さらに配置されているネットワークサーバと

を含むシステム。

10

【請求項28】

さらに、移動デバイスからネットワークサーバへの要求を解釈しそして進め、そしてネットワークサーバから移動デバイスへの回答を解釈しそして進めるエージェントを含む、請求項27記載のシステム。

【請求項29】

装置であって、

ネットワークへのアクセスを要求するために、キーを用いて形成された第1の登録要求を送出するための手段と、

第1の登録要求に対応した第1の回答を受信するための手段と、なお第1の回答はネットワークにアクセスするためにはキー更新が必要であることを示しており、

第2の登録要求を送出するための手段と、なお第2の登録要求は新しいキーを含んでおり、

他の第1の回答の受信に対応して他の第2の登録要求を再送出するための手段と、

第2の登録要求に対応して第2の回答を受信するための手段と、なお第2の回答は新しいキーが受信されたことを示しており、

第3の登録要求を送出するための手段と、なお第3の登録要求は新しいキーを用いて形成されており、そして

第3の登録要求に続いて、ネットワークにアクセスするための手段とを含む装置。

20

30

【請求項30】

装置であって、

ネットワークへのアクセスを要求する第1の登録要求を受信するための手段と、なお第1の登録要求はキーを用いて形成されており、

第1の登録要求に対応した第1の回答を送出するための手段と、なお第1の回答はネットワークにアクセスするためにはキー更新が必要であることを示しており、

第2の登録要求を受信するための手段と、なお第2の登録要求は新しいキーを含んでおり、

第2の登録要求に対応した第2の回答を送出するための手段と、なお第2の回答は新しいキーが受信されたことを示しており、

他の第2の登録要求の受信に対応して他の第2の回答を送出するための手段と、

第3の登録要求を受信するための手段と、なお第3の登録要求は新しいキーを用いて形成されており、そして

第3の登録要求に対応してネットワークへのアクセスを許可するための手段とを含む装置。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、移動無線ネットワークプロトコルをサポートするように配置された移動デバイス、および移動ネットワーク環境における移動デバイスに関する、認証(authenticatio

50

n)、許可(authorization)、および課金処理(accounting)(AAA: authentication, authorization, and accounting)のために配置されたサーバに関する。

【背景技術】

【0002】

通信ネットワークにおいて、ネットワークノードはネットワーク通信プロトコルを用いてデータを交換する。インターネットプロトコル(IP: Internet Protocol)は、ネットワークノード間のパケットデータ通信(packetized data communication)を容易にするネットワーク通信プロトコルの一例である。移動IPは、パケットに基づいたネットワークにおいて移動計算デバイスの使用を容易にするプロトコルの一例である。換言すれば、移動IPプロトコルはネットワーク内のノード移動を可能にする。移動IPプロトコルを動かすことが可能な移動計算デバイスの例は、セルラ電話および衛星電話等の移動電話、ラップトップ計算機、パーソナルデジタルアシスタント(PDA: personal digital assistant)、データ端末、データ収集デバイス、および他の計算デバイスである。

10

【0003】

移動IPは移動デバイスが、ウェブ拾い読み(web browsing)、Eメール、メッセージングあるいは類似のもの等の、パケットに基づいた通信応用と組み合わせられたパケットを送出し、そして受信することを可能とする。パケットに基づいたネットワークは典型的には、ネットワーク内のデバイスを識別するために、インターネットの場合におけるIPアドレス等のネットワークアドレスを使用する。データはこれらのIPアドレスに基づいてデバイスに対しておよび(デバイス)から発送される。しかしながら、移動デバイスはネットワーク内の異なった位置に移動することが可能である。この理由で移動IPはパケットを、移動デバイスの現在の所属位置からトンネリング処理によって(via a tunneling process)再送されることを可能にしている。

20

【0004】

移動IPにおいては、移動デバイスはホームエージェント(HA: home agent)に割り当てられる。そしてそれは典型的には、移動デバイスのホームサブネットワーク上のルータ、あるいは他のエンティティである。移動デバイスがホームから離れる場合は、それ(移動デバイス)は外部エージェント(FA: foreign agent)を割り当てられることが可能である。外部エージェントは典型的には、移動デバイスが、訪問したサブネットワークに所属される場合はそれに対してルーティングサービスを与える、移動デバイスが訪問したサブネットワーク上のルータである。

30

【0005】

移動デバイスのホームアドレスに送出された情報は、トンネリングとして参照される処理によって外部エージェントを経由して移動デバイスに再送されることが可能である。とくに、一度移動デバイスが外部エージェントを経由して登録されるときは、ホームエージェント(HA)はパケットを外部エージェントにトンネルする。FAはそこでパケットを移動デバイスに配送することが可能である。とくに、FAが移動デバイスから登録回答(RRP: registration reply)を受信する場合は、RRPパケットのホームアドレスフィールドを読み出すことによってその発送テーブルを更新する。このように、HAからFAにトンネルされたパケットは移動デバイスに正しく配送されることが可能である。さらに、外部エージェントは移動デバイスからネットワークに所属する他のデバイスにパケットを送出するための、省略時ルータ(default router)として動作することが可能である。

40

【0006】

AAAサーバは認証、許可、および課金処理機能を実行するサーバ計算機として参照される。AAAサーバは典型的には、インターネットサービスプロバイダ(ISP: Internet service provider)によって維持される。移動IPにおいては、AAAサーバは移動デバイスがネットワークにアクセスすることを認証し、そして許可することが可能であり、そして請求目的のための課金処理情報を与えることが可能である。

【0007】

IS 835 ネットワークにおいては、ネットワークにアクセスするために、移動デバ

50

イスは外部エージェント (F A) に対して、セキュリティキーを用いて形成されている登録要求 (R R Q : registration request) を送出する。とくに、セキュリティキーは、移動デバイスのユーザを認証するために使用することが可能である。たとえば、移動デバイスは、パスワード認証プロトコル (P A P : password authentication protocol) に従ってキーを送信することが可能であり、あるいは、不確実な (insecure) システムにおいてはキーを用いて形成されたオーセンティケータ値 (authenticator value) を発生するかも知れない。たとえば、移動デバイスはセキュリティキーを用いたチャレンジハンドシェイク認証プロトコル (C H A P : challenge handshake authentication protocol) に対する応答を発生するかも知れない。

【 0 0 0 8 】

10

いずれの場合においても、移動デバイスがセキュリティキーを用いて形成された R R Q を送出する後に、 F A は R R Q をアクセス要求 (A R Q : access request) に変換し、そして A R Q を A A A サーバに送出する。 F A はそこでもしも A A A がアクセスを許可する場合は、登録要求を H A に進める。パケットトンネリングはそこで、パケットを H A から F A に配送するために使用することが可能となり、そして F A はパケットを移動デバイスに配送することが可能となる。

【 0 0 0 9 】

ある場合には移動デバイスのセキュリティキーを変更することが望まれるかも知れない。たとえば、もしも異端の (maverick) デバイスがキーへのアクセスを得た場合、その異端のデバイスは無許可のユーザとして、パケットに基づいたネットワークにアクセスすることが可能であるかも知れない。この開示においては、“異端のデバイス”は、他のデバイスのセキュリティキーを用いてネットワークにアクセスし、あるいはアクセスを試みるデバイスを参照する。もしも成功する場合、異端のデバイスは移動デバイスを装うことが可能であるかも知れない。なお悪い場合、異端のデバイスは他のユーザになりすましてインターネットにアクセスし、そしてサイバー犯罪、サイバーテロリズムあるいは類似のことに実行するためにセキュリティキーを使用するかも知れない。その結果、知られている異端の脅威に対応して、あるいは可能性のある異端の脅威に先んじそして妨害するために周期的な基準等によって、移動デバイスのセキュリティキーを変更することがしばしば望まれる。

20

【 発明の開示 】

30

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 1 0 】

本開示は、移動 I P ネットワークにおける使用のためのセキュリティキー更新方式に向けられている。更新方式は、移動デバイスおよび移動デバイスを認証するサーバ計算機間のセキュリティキー更新を容易にするために実行することが可能である。この中に記述された技術は、更新ルーチン期間中の可能性のあるメッセージ損失、更新ルーチン期間中の移動デバイス故障、あるいは移動ネットワーク環境において典型的に遭遇する他の問題を考慮に入れるような方法で、セキュリティキー更新を容易にすることが可能である。とくに、更新方式におけるメッセージの受信あるいは非受信に応じて、1個あるいはそれ以上のメッセージの再伝送を行わせるためにステートマシンが実現可能である。このようにして、本技術はセキュリティキー更新のための強力な方式を与えることが可能であり、そしてネットワークセキュリティを改善することが可能である。

40

【 0 0 1 1 】

一つの実施例においては、本開示はネットワークへのアクセスのために第 1 の登録要求を受信することを含む方法を与える。なお、第 1 の登録要求はキーを用いて形成される。方法はさらに、第 1 の登録要求に応じた、ネットワークにアクセスするためにはキー更新が必要であることを示す第 1 の回答を送出すること、そして新しいキーを含む第 2 の登録要求を受信することを含む。方法はさらに、第 2 の登録要求に応じて新しいキーが受信されたことを示す第 2 の回答を送出し、そしてネットワークへのアクセスを許可するに先立って他の第 2 の登録要求を受信するときは、新しいキーが受信されたことを示す他の第 2

50

の回答を再送出することを含む。方法はさらに、第3の登録要求を受信すること、なお第3の登録要求は新しいキーを用いて形成されており、そして第3の登録要求に対応してネットワークへのアクセスを許可することを含む。

【0012】

他の実施例においては、本開示は、ネットワークへのアクセスを要求するためにキーを用いて形成された第1の登録要求を送出し、そしてネットワークへのアクセスのためにはキー更新が必要であることを示す、第1の回答を受信することを含む方法を与える。方法はさらに、第1の回答に対応して新しいキーを含む第2の登録要求を送出し、そしてネットワークにアクセスするためにはキー更新が必要であることを示す他の第1の回答を受信することを含む。方法はさらに、他の第1の回答の受信に対応して新しいキーを含む他の第2の登録要求を送出し、そして第2の登録要求に応じて、新しいキーが受信されたことを示す第2の回答を受信することを含む。方法はさらに、新しいキーを用いて形成された第3の登録要求を送出し、そして第3の登録要求に続いてネットワークにアクセスすることを含む。

10

【0013】

この中に記述されたこれらのそして他の技術は、それぞれ移動デバイスあるいは移動デバイスに対してネットワークアクセスを与えるサーバによって実行することが可能である。いずれの場合においても、技術はハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、あるいはこれらの任意の組み合わせ内で実行することが可能である。種々の実施例が、移動デバイス、サーバ、あるいはこの中に記述された技術の一つを実行するための、デバイスあるいはサーバ等の部分を形成する回路に対して示されるかも知れない。若干のソフトウェア実施例に対しては技術は、実行される場合に1個あるいはそれ以上の技術を実行するプログラムコードを含む、計算機により読み出し可能な媒体上に具体化されるかも知れない。

20

【0014】

種々の具体例に関するさらなる詳細は、付属されている図面および以下の記述の中に示されている。他の特徴、目的および利点は、記述および図面から、また請求項から明白となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

一般的に、本開示は、移動IPネットワークにおける使用のためのセキュリティキー更新方式を記述する。更新方式は、移動デバイスおよび、移動デバイスを認証するサーバ計算機間のセキュリティキー更新を容易にするために実行することが可能である。セキュリティキーは、パスワードに類似しているかも知れず、そしてパケットに基づいたネットワークにアクセスするための移動デバイスによる試行の期間中に、認証のために移動デバイスによって用いられることが可能である。しかしながら、種々のシナリオ(scenario)においては、知られているキーの乱用の脅威に対応して、あるいは可能性のある脅威に先んじそして妨害するために周期的な基準等によって、セキュリティキーを変更することは望ましいかも知れない。いずれの場合においても、この中に記述された技術は、更新ルーチン期間中の可能性のあるメッセージ損失、更新ルーチン期間中の移動デバイス故障、あるいは移動ネットワークセッティングにおいて典型的に遭遇する他の問題を考慮に入れた方法で、セキュリティキー更新を容易にすることが可能である。このようにして技術はセキュリティキー更新のための強力な方式を与えることが可能であり、そしてネットワークセキュリティを改善することが可能である。

30

40

【0016】

図1は、移動IP等の、あるいは同様の移動ネットワークングプロトコルをサポートするように配置された方式2を示すブロック線図である。とくに、方式2は、移動ネットワークプロトコルによってパケットに基づいたネットワーク14にアクセスを得ることが可能な移動デバイス10を含む。移動デバイス10は、異なった地理的位置に移動されることのできる任意のデバイスであることが可能である。たとえば、移動デバイス10は、ウ

50

インドウズ (Windows) (登録商標)、マッキントッシュ (Macintosh)、ユニックス (Unix) (登録商標)、あるいはリナックス (Linux) 環境で動作する、デスクトップ、ラップトップ、あるいは可搬型計算機、パーム (Palm)、ウインドウズ CE、あるいは小型可搬デバイスのための同様なオペレーティングシステム環境に基づいたパーソナルデジタルアシスタント (PDA)、あるいは携帯電話、双方向 (interactive television) テレビジョン、無線データ端末、無線データ収集デバイス、および同様の他の無線デバイスを含むことが可能である。

【0017】

例として本開示に関する多くの詳細が、携帯電話の形態において移動デバイス 10 の環境に対して概説される。この場合、移動デバイス 10 は、音声通信信号および、パケットに基づいたネットワーク 14 を経由して伝達することが可能なデータパケットの両者を、通信するよう配置されるかも知れない。移動デバイス 10 は、基地局 4 と無線信号 12 を交換する。無線信号 12 は、たとえば、符号分割多元接続 (CDMA: code division multiple access) 変調された信号、時間分割多元接続 (TDMA: time division multiple access) 変調された信号、周波数分割多元接続 (FDMA: frequency division multiple access) 変調された信号、あるいは 2 個あるいはそれ以上の変調技術の種々の組み合わせを含む、種々の変調技術の任意のものに従って変調された信号を含むことが可能である。

【0018】

移動デバイス 10 は、たとえば、(1) “デュアルモード広帯域スペクトル拡散セルラシステムのための、TIA/EIA 95 B 移動局 基地局両立性標準” (IS 95 標準)、(2) “デュアルモード広帯域スペクトル拡散セルラ移動局のための、TIA/EIA 98 C 推奨最小標準 (Recommended Minimum Standard)” (IS 98 標準)、(3) “第 3 世代パートナーシッププロジェクト” (3GPP) と命名されたコンソーシアムによって提案され、そして、文書番号 3G TS 25.211、3G TS 25.212、3G TS 25.213、および 3G TS 25.214 を含む 1 式の文書に具体化された標準 (WCDMA 標準)、(4) “第 3 世代パートナーシッププロジェクト 2” (3GPP 2) と命名されたコンソーシアムによって提案され、そして、“cdma2000 スペクトル拡散システムのための、TR 45.5 物理レイヤ標準、” “cdma2000 スペクトル拡散システムのための、C.S0005 A 上部レイヤ (レイヤ 3) 信号標準、” および “C.S0024 CDMA2000 高レートパケットデータエアインタフェース規格” (CDMA2000 標準)、(5) TIA/EIA IS 856、“CDMA2000 高レートパケットデータエアインタフェース規格” 内に文書化された (documented) HDR システム、および (6) 若干の他の標準、等の 1 個あるいはそれ以上の CDMA 標準をサポートするように設計されるかも知れない。代わりに、あるいはさらに、移動 10 デバイスは GSM 規格あるいは関係規格、たとえば DCSS 1800 および PCS 1900 標準等の他の規格をサポートするように設計されるかも知れない。GSM システムは、FDMA および TDMA 変調技術の組み合わせを使用する。移動 10 はまた他の FDMA および TDMA 標準をサポートするかも知れない。

【0019】

あるいは信号 12 は、IEEE 802.11b 無線ネットワーク標準に従ったデバイスによって典型的に実行されるバイナリ位相シフトキーイング (BPSK: binary phase shift keying) あるいは直交位相シフトキーイング (QPSK: quadrature phase shift keying) 変調方式、あるいは、IEEE 802.11g あるいは IEEE 802.11a 無線ネットワーク標準に従ったデバイスによって典型的に実行される OFDM 変調方式等の、無線ネットワークに対して用いられる変調方式に従って変調されるかも知れない。また、信号 12 は、ブルートゥーススペシャルインタレストグループ (Bluetooth Special Interest Group) によって定義された変調方式に従って変調されるかも知れない。しかしながら、これらの場合は (基地局 4 よりはむしろ) アクセスポイントが、移動デバイス 10 からの信号を受信しそして進めるために用いられるであろう。

【 0 0 2 0 】

図 1 に示された例において、基地局 4 は移動デバイス 1 0 から無線信号 1 2 を受信しそして、時には基地トランシーバシステム (B T S : base transceiver system) として参照される基地局制御器 1 8 は信号を復調する。基地局制御器 1 8 は、基地局 4 および公衆交換電話ネットワーク (P S T N : public switched telephone network) 1 3 間に、電話呼が移動デバイス 1 0 に向けておよび (これ) から發送されることができるよう、インタフェースを与えることが可能である。さらに、基地局制御器 1 8 は基地局 4 およびパケットに基づいたネットワーク 1 4 に接続されたエージェント 1 8 間に、パケットが移動デバイス 1 0 に向けておよび (これ) から發送されることができるようインタフェースを与えることが可能である。基地局制御器 1 8 は、何れの復調された信号が音声データに 10 対応し、そして何れの復調された信号がパケットに対応するかを識別することが可能であり、そしてデータをそれに応じて進めることが可能である。たとえば、もしも無線信号がデータ呼に対応する場合は、基地局制御器 1 8 はデータをパケットに基づいたネットワーク 1 4 のエージェントに進めることが可能である。

【 0 0 2 1 】

移動デバイス 1 0 が移動電話ではない他の実施例においては、移動デバイス 1 0 はパケットに基づいたネットワーク 1 4 のエージェントに接続されたアクセスポイントと通信することが可能である。しかしながらこの場合、典型的には移動デバイス 1 0 は P S T N 1 3 にアクセスしていないであろう。移動 I P ネットワークに関するこれらのそして他の配置はまた、以下に記述される技術を実行することが可能である。若干の実施例においては 20 、移動デバイス 1 0 は、物理的伝送ラインたとえば臨時に結ばれた接続を経由してエージェントに丁度接続されるかも知れない。この場合、以下に記述される強力な更新方式が、伝送ライン上のデータ衝突に起因するであろう問題を避けるために用いられることが可能である。なおその他の実施例においては移動デバイス 1 0 は、外部エージェントを用いることなしにネットワークに直接に接続されるかも知れない。

【 0 0 2 2 】

いずれの場合においてもパケットに基づいたネットワーク 1 4 にアクセスを得るために、移動デバイス 1 0 は A A A サーバ 2 0 からの許可を要求することが可能である。たとえば、インターネットサービスプロバイダ (I S P) は、認証、許可、および課金処理機能を実行するために、A A A サーバ 2 0 を維持することが可能である。換言すれば、移動 I 30 P 環境においては A A A サーバ 2 0 は、移動デバイス 1 0 がネットワーク 1 4 にアクセスすることを認証しそして許可することが可能であり、そして移動デバイス 1 0 のユーザが、それに応じて I S P によって請求されることが可能であるように、移動デバイス 1 0 のエアタイムの利用 (air time usage) に関する課金処理を与えることが可能である。

【 0 0 2 3 】

移動 I P プロトコルをサポートするシステム 2 において、移動デバイス 1 0 はホームサブネットワーク上に I P アドレスを有することが可能である。このホーム I P アドレスは、I P アドレスが固定ホストに割り当てられるのと同様な方法で処理されることが可能である。ホーム I P アドレスはパケットをホームエージェント (H A) 2 2 に送るために用いられる。そしてそれは、典型的には移動デバイス 1 0 に関するホームサブネットワーク 40 上のルータである。さらに、ホームエージェント 2 2 は、それ (移動デバイス) がホームから離れている場合は、移動デバイス 1 0 への配送のためにパケットをトンネルすることが可能であり、そして移動デバイス 1 0 に対する現在の位置情報を維持することが可能である。

【 0 0 2 4 】

そのホームサブネットワークから離れている場合は、移動デバイス 1 0 は外部エージェント (F A) 1 8 を割り当てられるかも知れない。I S 8 3 5 A ネットワークにおいては、外部エージェント 1 8 はパケットデータサービスノード (P D S N) として参照され、そして典型的には移動デバイス 1 0 に發送サービスを与える訪問時サブネットワーク (visited sub-network) 上のルータである。I S 8 3 5 A ネットワークにおいては P 50

D S Nはまた、外部エージェントとして動作することに加えてさらなる機能を有することが可能である。いずれの場合においても、外部エージェント18は、ホームエージェント22によってネットワーク14の向こうにトンネルされた、移動デバイス10に対するパケットを配送することが可能である。移動デバイス10によって送出されたパケットに対して外部エージェント18は、ネットワーク14に付属された(attached)他のデバイスに対してパケットを送出するための、省略時ルータとして動作することが可能である。

【0025】

上に言及したように、パケットに基づいたネットワーク14にアクセスを得るために、移動デバイス10はサービスプロバイダからの許可を要求することが可能である。たとえば、許可はセキュリティキー(以後キーという)を用いて達成されることが可能である。たとえば移動デバイス10は、パスワード認証プロトコル(P A P : password authentication protocol)に従って登録要求と共にキーを送信するかも知れず、あるいは、不確実なシステムにおいては、キーを用いて形成されたオーセンティケータ値を発生するかも知れない。たとえば、移動デバイスはセキュリティキーを用いて、チャレンジハンドシェイク認証プロトコル(C H A P)に対する応答を発生するかも知れない。応答はそこで移動デバイス10のユーザを確認するために、A A Aサーバ20によって確認されることが可能である。これらのあるいは他の方法において、移動デバイス10はそのセキュリティキーを用いて認証を要求することが可能である。キーは移動デバイス10のユーザが、A A Aサーバ20と組み合わせられたサービスプロバイダの、許可された加入者であることを認証するパスワードに類似している。

10

20

【0026】

許可されたキーを用いて形成された登録要求を移動デバイス10から受信する場合、A A Aサーバ20は、移動デバイス10がパケットに基づいたネットワーク14の中の種々の計算機に蓄えられた資源および情報にアクセスすることを可能とする。課金処理の目的のために、A A Aサーバ20はまた、その期間中に移動デバイス10がパケットに基づいたネットワーク14にアクセスしているエアタイム利用を記録するかも知れない。たとえば、パケットに基づいたネットワーク14は、インターネット等の世界に互るネットワークを含むかも知れず、あるいはより小さい公的あるいは私的ネットワークを含むかも知れない。

【0027】

ある例においては、移動デバイス10のためのセキュリティキーを変更することが望ましいかも知れない。たとえば、もしも異端のデバイスがキーに対してアクセスを得る場合、異端のデバイスは許可されていないユーザとしてパケットに基づいたネットワーク14にアクセスすることが可能であるかも知れない。再び、用語“異端のデバイス”は他のデバイスのキーを用いてネットワーク14にアクセスしあるいはアクセスを試みるデバイスとして参照される。もしも成功する場合は、異端のデバイスは移動デバイス10からエアタイムを盗み、あるいはサービスプロバイダからエアタイムを盗むことが可能となるかも知れない。さらに、異端のデバイスは、他のユーザを装ってネットワーク14にアクセスするためにキーを用いるかも知れず、そしてサイバー犯罪あるいはサイバーテロリズムを実行するかも知れない。これらの、そして他の理由のために、知られている異端の脅威に

30

40

【0028】

図2は、外部エージェント(F A)18を経由しての、移動10およびA A Aサーバ20間の通信を示すメッセージフロー線図である。通信は実際には基地局18(図1)あるいは無線ネットワークアクセスポイント等の種々の他のデバイスを経由して送出されるかも知れない。いずれの場合においても図2はセキュリティキーの更新に対して改善された方式を示している。

【0029】

キー更新処理は一連の事象を含むことが可能であり、そしてそこで移動デバイス10お

50

よび A A A サーバ 2 0 は、事象に対応して種々の状態を経由移行する。もしも一つの事象すなわち送信された要求あるいは送信された回答が伝送期間中に見逃されあるいは失われる場合は、移動デバイス 1 0 あるいは A A A サーバ 2 0 は、事象のすべてが発生することを保証するためにそれに対応して応答することが可能である。このようにして移動デバイス 1 0 および A A A サーバ 2 0 は互いに同期外れとならないことを保証することが可能である。換言すれば、移動デバイス 1 0 および A A A サーバ 2 0 は、保管されたセキュリティキーが整合しないシナリオを避けることが可能である。

【 0 0 3 0 】

一つの実施例においては、移動デバイス 1 0 はキー更新処理の期間中 2 個の可能な状態の間を移行することが可能であり、そして A A A サーバ 2 0 は 3 個の可能な状態の間を移行することが可能である。このようにして、キーの更新は更新の承認と同様に、移動デバイス 1 0 および A A A サーバ 2 0 がともに新しいキーをメモリに引き渡し、そして、ネットワーク 1 4 にアクセスするために移動デバイス 1 0 による使用のための新しいキーを承認する以前に必要とされるかも知れない。図 2 に示された技術は、更新処理の期間中に 1 個あるいはそれ以上の通信が失われる場合の問題の回避を含むいくつかの利点を得ることが可能である。さらに、この技術は移動デバイス 1 0、A A A サーバ 2 0、および F A 1 8 を修正することによって実行することが可能である。換言すれば、この技術はシステム 2 の他のデバイスに対して影響が少ない (transparent) かも知れない。移動デバイス 1 0 および A A A サーバ 2 0 はそれぞれのステートマシンを含むように修正することが可能であり、そして F A 1 8 はキー更新ルーチン期間中にアクセス拒否 (A R) を受信する場合に、呼を終了しないことを保証するように修正することが可能である。

【 0 0 3 1 】

図 2 に示すように移動デバイス 1 0 は最初は “ キー有効 (key valid) ” 状態 (2 5 に示したように) にあることが可能である。キー有効状態においては、移動デバイス 1 0 はネットワーク 1 4 にアクセスする場合に用いられるべきセキュリティキーをメモリ内に保管して有している。移動デバイス 1 0 は、登録要求 (A) を送出的ることによって移動 IP セッションを確立することを試みる。登録要求はこの中では “ R R Q ” として略記される。外部エージェント 1 8 は R R Q (A) を受信し、そして、当業界において既知の R A D I U S (remote authentication dial-in user service) クライアント / サーバプロトコルに従う等により、アクセス要求 (1) を送出的る。アクセス要求はこの中では “ A R Q ” として略記される。A R Q (1) は、移動デバイス 1 0 を確認するために A A A サーバ 2 0 によって受信される。

【 0 0 3 2 】

通常の場合 A A A サーバは、もしも正しい場合は認証情報を受領することが可能であり、そしてアクセス受け入れ (A A : access accept) メッセージで応答することが可能である。しかしながら図 2 の線図において A A A サーバ 2 0 は最初は “ キー更新 (update key) ” の状態にある (2 6 に示されるように)。この場合、A R Q を確認するよりはむしろ A A A サーバ 2 0 は、移動デバイス 1 0 はそのキーを更新すべきであることを示すアクセス拒否 (2) 形式の回答をもって応答する。アクセス拒否はこの中では “ A R ” として略記される。外部エージェント 1 8 は A R (2) を受信し、そして移動 1 0 にそのキーを更新することを命令するために登録回答 (B) を送出的る。登録回答はこの中では “ R R P ” として略記される。

【 0 0 3 3 】

A A A サーバ 2 0 は種々の刺激あるいは事象の何れかによってキー更新状態の中に置かれることが可能である。たとえば、サービスプロバイダは A A A サーバ 2 0 を移動ユーザの要求に対応して、あるいは既知のセキュリティの違反に対応してキー更新状態の中に置くかも知れない。あるいは A A A サーバ 2 0 は、何らかの可能性のあるセキュリティ違反を妨害するために周期的にキー更新状態に入るかも知れない。いずれの場合においても一度 A A A サーバ 2 0 がキー更新状態に置かれれば、それ (サーバ) が移動 1 0 からの R R Q に対応する A R Q を受信する場合は、それはキー更新ルーチンを開始するであろう。

【 0 0 3 4 】

一度移動デバイス10がそのキーを更新すべきであることを示すRRP(B)を受信するときは、移動デバイス10は(27に示されるように)キー更新状態に入る。キー更新状態においては、移動デバイス10は新しいキーおよびトークン(token)を発生する。たとえば、移動デバイス10は、与えられた瞬間における受信された電磁的エネルギーの総量を計算し、そして与えられた瞬間における受信された電磁的エネルギーのランダムな総量に基づいて乱数を発生するハードウェアをもととしたエネルギー計算器等の乱数発生器を含むことが可能である。トークンは同様な方法で発生することが可能であり、そしてAAAサーバ20による新しいキーのその後の受領を確認するために使用されるであろう別々の数に対応する。しかしながら、トークンの発生および交換はこのような確認を達成するただ一つの典型的な方法である。若干の実施例においては、移動デバイス10は、移動AAAキー、移動HAキー、CHAPキー、あるいは他の認証キーを含むいくつかのキーを発生しそして/あるいは送信することが可能である。

10

【 0 0 3 5 】

移動デバイス10はそこで新しいキー(あるいは複数の新しいキー)およびトークンを含むRRQ(C)を送出する。外部エージェント18はRRQ(C)を受信し、そして新しいキーおよびトークンを含むARQ(3)をAAAサーバ20に送付する。新しいキーおよびトークンは外部のホスト、あるいは若干の他の外部の手段により可能性のある盗聴に対して、保護されることが可能である。たとえば、新しく発生されたキーは、移動デバイス10およびAAAサーバ20に対してのみ知られた別々の暗号化キーを用いて暗号化されるかも知れない。

20

【 0 0 3 6 】

たとえば、外部エージェント18は、移動デバイス10によって用いられるRRQフォーマットの到来要求を、AAAサーバによって用いられるARQフォーマットの発出要求(outgoing request)に変換し、あるいはARフォーマットの到来回答を、RRPフォーマットの発出回答に変換するための、ルックアップテーブルを含むことが可能である。しかしながら、要求および回答内に含まれる情報は、一般的に外部エージェント18が要求あるいは回答を一つのフォーマットから他に変換する場合は変更されない。従って、もしもRRQ(C)が新しいキーおよびトークンを含む場合はARQ(3)は同様に新しいキーおよびトークンを含む。

30

【 0 0 3 7 】

ARQ(3)を受信するときは、AAAサーバ20は新しいキーをメモリ内に保管し、そして(28に示されるように)更新承認(update acknowledge)状態に移行する。AAAサーバ20はそこでメッセージを復号し、そしてAR(4)を用いて、AAAサーバ20が移動デバイス10に対して認証するトークンを移動10に返送する応答を行う。これは移動デバイス10に対して、それ(デバイス)が正しいAAAサーバと通信していることを立証しそして、移動デバイス10に対して、AAAサーバ20に対して送信された新しいキーが受信(受領)されたことを示している。外部エージェント18は、AR(4)を受信しそして、トークンを移動デバイス10に戻すためにRRP(D)を送付する。しかしながら他の実施例においては、トークンの発生および交換は、AAAサーバ20に対して送信された新しいキーが受信されたことを移動デバイス10に示すための、他の技術によって削除することが可能である。

40

【 0 0 3 8 】

トークンとともにRRP(D)を受信するときは、もしもさきにRRQ(C)内に送付されたものとトークンが整合する場合は、移動デバイス10は(29に示されたように)キー有効状態に戻ることが可能である。移動デバイス10はそこでその新しいキーを用いて形成された通常の登録要求RRQ(E)を作成する。さらに、新しいキーを用いて形成された通常の登録要求は、キーを送信すること、キーを用いて発生された許可値を送信すること、CHAPチャレンジに応答すること、あるいは同様なことを含むかも知れない。

【 0 0 3 9 】

50

いずれの場合においても、外部エージェント 18 は R R Q (E) を受信し、そして A A A サーバ 20 に A R (5) を送出する。一度 A A A サーバ 20 が新しいキーを用いて発生された要求に対応する A R (5) を受信するときは、A A A サーバ 20 は (30 に示されるように) キー O K 状態に移行し、保管された新しいキーを永久メモリに引き渡し、そしてアクセス受け入れ (A A) を用いて外部エージェント 18 に回答する。外部エージェント 18 はそこでホームエージェント 22 と通信することを許可されることが可能である。

【 0 0 4 0 】

移動 I P プロトコルの一部として外部エージェント 18 は、R R Q をホームエージェント 22 に進める。移動 H A 認証の一部として H A 22 は A R Q を A A A サーバ 20 に送出する。A A A サーバ 20 は A A を H A 22 に移動 H A キーとともに送出する。そしてそれはまた移動デバイス 10 によって発生され、上に概説したように、新しいキーおよびトークンの伝送とともに A A A サーバ 20 に送信される。H A 22 は移動 H A キーを用いて、移動 ホーム認証延長を確認する。ホームエージェントはそこで R R P を外部エージェントに送出することが可能となり、そしてそれは順に R R P を移動デバイス 10 に送出することを可能とする。このようにして、一度移動デバイス 10 のキーが更新され、そしてそこで A A A サーバ 20 によって確認されれば、データはホームエージェント 22 および外部エージェント 18 間のトンネリングによって移動デバイス 10 に送られることが可能である。

【 0 0 4 1 】

図 2 の線図内に示されたキー更新ルーチンは、もしも更新処理期間中に 1 個あるいはそれ以上の通信が失われる場合に、問題の回避を含むいくつかの利点を得ることが可能である。とくに、A A A サーバ 20 内における少なくとも 3 個の別々な状態、および移動デバイス 10 内における少なくとも 2 個の別々な状態の使用は、システムが更新ルーチン期間中に可能性のあるメッセージ損失を処理しうることを保証することが可能である。その場合、もしも A A A サーバが、更新ルーチンに関する一連の定義された A R Q 内の次の A R Q を予期しており、しかし異なった A R Q を受信する場合は、A A A サーバ 20 は移動 10 および A A A サーバ 20 が同じキーを有することを保証するために、先に送信された A R を再送出することによって応答することが可能である。したがって、移動デバイス 10 上のキーは、A A A サーバ 20 上に保管されたキーと同期外れになることはないであろう。キー同期の喪失は、移動デバイス 10 を、確認の失敗によって局部ネットワークにアクセス不能とすることが可能である。

【 0 0 4 2 】

さらに、図 2 の線図内に示された技術はキー更新ルーチン期間中における、移動デバイス 10 の電力事故と組み合わせられた問題を回避することが可能である。また、エアリンクの損失、リセット、通話事故 (call failure)、あるいは更新ルーチン期間中に発生する他の中断等の事象の場合に、問題を回避することが可能である。これらの場合に、移動デバイス 10 および A A A サーバ 20 は同期外れになることを避けることが可能であり、そして A A A サーバ 20 は遷移的な状態に固定されることを避けることが可能である。代わりに、キー更新ルーチンは、先に送出され、しかし受信されあるいは確認されなかった 1 個あるいはそれ以上の通信を再送出することによって、継続することが可能である。重要なことは、一度 A A A サーバ 20 が新しいキーを受信するときは、それ (サーバ) は新しいキーを受信されたことを移動デバイス 10 に通信するのに十分なトークン回答あるいは他の回答をもって回答する。そこで、A A A サーバ 20 は、それが新しいキーを用いて送出された R R Q に対応する A R Q を受信するまではキー O K 状態への移行はしない。したがって、キー更新ルーチンは更新方式の各事象が発生するまでは終了しないことが可能である。

【 0 0 4 3 】

図 2 に示された技術はまた、そうでない場合は、一度その通信はすでに受信された 1 個あるいはそれ以上の通信の再伝送、あるいは A A A サーバ 20 から移動デバイス 10 へのサービス通信の否定等の更新ルーチン期間中の他の通信の伝送の原因となるであろう、問

10

20

30

40

50

題の取り扱いを容易にすることが可能である。これらの場合キー更新ルーチンは、ある事象が発生していないであろうことから終了されないであろう。さらに、この技術の他の利点は、移動デバイス 10 および A A A サーバ 20 をそれぞれのステートマシンで修正することによって、そして F A 18 を、キー更新ルーチンの期間中 F A 18 が A R を受信する場合は、呼が終了されないことを保証するように修正することによって、それらが実行されうることである。換言すれば、この技術を実現するために必要とされる修正は、システム 2 の他のデバイスに対して影響が少ないことである。

【 0 0 4 4 】

図 3 は、この中に記述されたようにキー更新ルーチンの実行のために配置された移動デバイス 10 に関する典型的なブロック線図である。この例においては、移動デバイス 10 はアンテナ 32、R F 受信機 / 送信機 33、モデム (変調 復調ユニット) 34、移動 I P 制御ユニット 35、メモリ 36、キー更新論理 38、および新しいキーの発生器 (new key generator) 39 を含む種々のコンポーネントを含む。

10

【 0 0 4 5 】

R F 受信機 / 送信機 33 は、使用された変調方式に従って変調された電磁的信号を、アンテナ 32 を経由して送信しそして受信する。R F 受信機 / 送信機 33 はまた、到来信号に関するアナログ デジタル変換、および発出信号に関するデジタル アナログ変換を実行するかも知れない。R F 受信機 / 送信機 33 は別々の受信機および送信機コンポーネントを含むかも知れずあるいは、一体化されたユニットすなわちトランシーバを含むかも知れない。モデム 34 は発出信号の変調および到来信号の復調を実行するデジタル処理装置を含むかも知れない。

20

【 0 0 4 6 】

移動 I P 制御ユニット 35 は移動 I P プロトコルにおける通信の伝送および受信を制御する。たとえば、登録ルーチンの期間中移動 I P 制御ユニット 35 は発出 R R Q を発生するかも知れず、そして到来 R R P を解釈するかも知れない。さらに、移動 I P 制御ユニット 35 は、移動デバイス 10 の同一性を確認するためのオーセンティケータを発生するために、セキュリティキーを用いるかも知れない。移動 I P 制御ユニット 35 は、登録処理の期間中用いるためのセキュリティキーを得るためにメモリ 36 にアクセスするかも知れない。さらに、移動 I P 制御ユニット 35 は、移動デバイス 10 がキー更新状態に入っているか否かを識別するためにキー更新論理 38 にアクセスするかも知れない。

30

【 0 0 4 7 】

キー更新論理 38 は、セキュリティキー更新ルーチンの期間中に移動デバイス 10 の状態を移行させるための状態論理を含むかも知れない。特に、もしも移動 I P 制御ユニット 35 が到来 R R P を A A A サーバからのキー更新メッセージとして理解する場合は、キー更新論理 38 は移動デバイス 10 をキー更新状態に移行させる。キー更新状態においては、移動 I P 制御ユニット 35 は、A A A サーバ 20 に送信すべき新しいキーを発生するために新しいキーの発生器 39 を呼び出すかも知れない。一つの例においては、新しいキーの発生器 39 は、少なくとも 2 個の新しい数：1) 新しいキーおよび、2) トークンを発生することが可能である。移動デバイス 10 はそこで、新しいキーおよびトークンとともに R R Q を通過させることが可能となり、トークンを含む R R P の形態で承認を受信するまでは、キー更新状態にとどまることが可能である。若干の実施例においては、移動デバイスは移動 A A A キー、移動 H A キー、C H A P キー等のいくつかのキーを発生しそして / あるいは送信するかも知れない。キーの若干あるいはすべては新しく発生されたキーであるかも知れず、あるいは若干のキーは前に保管されたものであるかも知れず、そして他のキーは新しく発生されるものであるかも知れない。他の場合においては、トークンの発生および交換は若干の他の承認技術によって回避することが可能である。

40

【 0 0 4 8 】

新しいキーの発生器 39 は、ランダムなあるいは擬似ランダムな数値を発生することが可能な何らかの回路を含むことが可能である。一つの例においては、前に言及したように、新しいキーの発生器 39 は、与えられた瞬間におけるアンテナ 32 によって受信された

50

電磁的エネルギー総量を計算し、そして与えられた瞬間における受信された電磁的エネルギーのランダムな総量に基づいて乱数を発生する、ハードウェアに基づいたエネルギー計算器を含む。トークンは同様な方法で発生することが可能である。もしも必要とされる場合は、移動IP制御ユニット35はまた、移動デバイス10およびAAAサーバ20に対してのみ知られた暗号化キーを用いることによって等で、伝送に先立ってセキュリティキーおよびトークンを暗号化することが可能である。いずれの場合も新しく発生されたキーおよびトークンは後の使用のためにメモリ36内に保管することが可能である。

【0049】

キー更新状態に入るときは、移動デバイス10はそれがトークン回答を受信するまでキー更新状態にとどまることが可能である。したがって、キー更新状態に移行した後に、もしも移動デバイス10が割り当てられた量の時間内にトークン回答を受信しない場合は、それはトークンとともに同じキーを再送信し、そしてもしも移動デバイス10がキー更新要求を受信する場合は、それは新しく発生されたキーおよびトークンを再送信し、そして他の通信を無視する。いずれの場合も、図3の配置は移動デバイス10が、通信が失われあるいはそうでなければ受信されないというシナリオで処理することを可能とする。これらの場合に、移動デバイス10がネットワーク14(図1)にアクセスを得るために新しいキーの使用を試みる前に、移動デバイス10およびAAAサーバ20が同期状態を維持するための通常の事象が起きていることを保証するために、移動デバイス10は単にキー更新ルーチンの1個あるいはそれ以上のステップを繰り返すことが可能である。

【0050】

図4は、この中に記述されたようなキー更新ルーチンの実行のために配置されたAAAサーバ20に関する典型的なブロック線図である。この例においては、AAAサーバ20は受信機/送信機42、AAA制御ユニット44、メモリ46、およびキー更新論理48を含む種々のコンポーネントを含む。

【0051】

受信機/送信機42は、インターネットプロトコル(IP)および移動インターネットプロトコル(移動IP)に従って信号45を送信しそして受信する。とくに、受信機/送信機42は、アクセス要求(AREQ)の形態の信号を受信し、そしてアクセス拒否(AR)あるいはアクセス受け入れ(AA)の形態の信号を送信する。受信機/送信機42は、別々の受信機および送信機コンポーネントを含むかも知れず、あるいは一体化されたユニットすなわちトランシーバを含むかも知れない。本開示はこの点で限定される必要はないけれども、受信機/送信機42は、デジタル領域内で動作するかも知れない。

【0052】

AAA制御ユニット44は、ハードウェアあるいは処理装置によって実行されるソフトウェアモジュールを含むかも知れない。いずれの場合においても、AAA制御ユニット44は、認証、許可、および課金処理サービスを実行するように配置されることが可能である。メモリ46は、これによってAAAサーバ20がネットワークアクセスを認めることが可能となっている、セキュリティキーおよび組み合わせられたユーザあるいはデバイスのリストを保管することが可能である。AAAサーバ20によってサポートされるネットワークデバイスが、それぞれのセキュリティキーを用いて形成された登録要求を送信することによって等で、ネットワークアクセスを要求する場合、AAAサーバ20は、メモリ46に保管された対応する加入者キーに基づいて、要求しているデバイスに対してアクセスを認証しあるいは拒否する。さらに、認証処理は、登録要求とともにキーを伝送すること、あるいは登録要求とともにキーを用いて発生された認証値を伝送することを含むかも知れない。たとえば、AAAサーバ20は、いずれの移動デバイス10が認証されるためにキーを用いて応答しなければならないかのために、チャレンジハンドシェイク認証プロトコル(CHAP)を呼び出すかも知れない。いずれの場合も、もしも要求しているデバイスが固有のキーを用いて形成された登録要求を送信する場合は、AAAサーバ20は要求しているデバイスに対してネットワークアクセスを許可することが可能である。

【0053】

10

20

30

40

50

キー更新論理 48 は、AAAサーバ 20 がこの中に記述されたキー更新ルーチンを実行することを開始するように配置された、ステートマシンを含むことが可能である。キー更新論理 48 は、AAAサーバ 20 に対して、キー更新に関して少なくとも 3 個の可能な状態：1) キー OK、2) キー更新、および 3) 更新承認、を定義することが可能である。通常の動作の期間中キー更新論理は、キー OK 状態を識別することが可能であり、そしてこの場合 AAAサーバ 20 はネットワークへのアクセスを要求しているデバイスからの要求を受信し、そして要求しているデバイスのユーザを立証するために認証を実行する。

【0054】

ある例においては、キー更新論理 48 は、外部入力に応じてあるいは周期的な基準（時刻を見計らって）等で、キー更新状態に置かれることが可能である。キー更新状態は、AAAサーバ 20 によって認証されるべき 1 個のそれぞれのデバイスに対して特定であるかも知れず、あるいは AAAサーバ 20 によって認証されるべきデバイスの、若干あるいはすべてはそれらのキーを更新しなければならないというように、より一般的であるかも知れない。いずれの場合においても、ネットワークアクセスを要求するかも知れない任意の与えられたデバイスに関して、AAAサーバがキー更新状態に置かれる場合、この中に記述されるようにそのデバイスに対してキー更新ルーチンを開始するであろう。

【0055】

とくに、AAAサーバ 20 がキー更新状態に置かれる場合、それは与えられたデバイスからの登録要求に対応して AR（キー更新）回答を送出するであろう。たとえば、もしも AAAサーバ 20 が移動デバイス 10 に対するネットワークアクセスを要求する ARQ として受信する場合は、AAAサーバは、移動デバイス 10 はそのキーを更新しなければならないことを示す AR（キー更新）回答を返信する。そこで AAAサーバ 20 は移動デバイス 10 からの、新しいキーおよびトークンを含む ARQ を受信することを予期する。もしも AAAサーバ 20 が ARQ（新しいキー、トークン）要求を受信する場合は、AAA制御ユニット 44 は、新しいキーをメモリ 46 に保管し、そしてキー更新論理は AAAサーバ 20 を更新承認状態に移行させる。AAAサーバ 20 はそこで移動デバイス 10 にトークンを返送しそしてそれによって移動デバイス 10 に、AAAサーバ 20 は新しいキーを受信したことを示すために、AR（トークン）回答を送出する。しかしながら、さらにこの開示の原理に従って、移動デバイス 10 に AAAサーバ 20 は新しいキーを受信したことを示すために、他の技術（トークンの交換以外の）が使用されるかも知れない。

【0056】

AAAサーバ 20 は、それが移動デバイス 10 によって送出され、そして新しいキーを用いて形成された RRQ に対応する他の ARQ を受信するまでは、キー OK 状態には復帰しない。この点で、AAAサーバ 20 および移動デバイス 10 は新しいキーに関して同期状態にあり、そしてキー更新ルーチン内の通信は失われなかったことが知られる。このように、AAAサーバ 20 は、新しいキーを用いて移動デバイス 10 によって送出された RRQ に対応するその後の ARQ を、移動デバイス 10 からの、それが AAAサーバのトークン回答を受信したとの受領通知として、そしてまたネットワークへのアクセスに対する要求の両者として処理する。したがって、AAAサーバ 20 が、新しいキーを用いて移動デバイス 10 によって送出された RRQ に対応する ARQ を受信する場合は、キー更新論理 48 は、キー OK 状態に移行し、そして AAA制御ユニットは移動デバイス 10 の認証を実行する。

【0057】

図 5 は、移動デバイス 10 の視点からのセキュリティキー更新ルーチンの実施例を示すフロー線図である。図 5 に示されるように、送信機 / 受信機 33 は、登録要求（RRQ）を送信する（51）。たとえば、移動 IP 制御ユニット 35 はその現在のキーを用いて RRQ を発生することが可能であり、そしてモデム 34 は、RRQ を変調しそして変調されたデジタル信号を、アンテナ 32 を経由して送信機 / 受信機 33 によって送出されるべきアナログ RF 信号に変換することが可能である。通常の動作の期間中移動デバイス 10 はキー更新回答を受信しないであろう（52 の “いいえ” ブランチ）。代わりに、通常の

10

20

30

40

50

動作の期間中移動デバイス 10 は、要求を受け入れることあるいは要求を拒否することの何れかの回答を受信するであろう。もしも移動デバイス 10 が A A A サーバ 20 から許可を受信する場合は (53 の “はい” ブランチ)、そこで移動デバイス 10 は、移動デバイス 10 がパケットに基づいたネットワーク 14 上に通信することを可能とする、パケットに基づいたネットワーク 14 (図 1) にアクセスを得ることが可能である (54)。他方、もしも移動デバイス 10 が A A A サーバ 20 から拒否を受信する場合は (53 の “いいえ” ブランチ)、そこで移動デバイス 10 は他の登録要求を送信することによって登録を試みることが可能である (51)。

【0058】

しかしながら、もしも A A A サーバ 20 がキー更新状態にある場合は、そこで移動デバイス 10 はその登録要求に対応してキー更新回答を受信することが可能である (52 の “はい” ブランチ)。この場合には、キー更新論理 38 は移動デバイス 10 をキー更新状態に移行させ、そして新しいキーの発生器 39 は、新しいキーおよびトークンを発生する (55)。移動デバイスはそこで新しいキーおよびトークンとともに登録要求を送出する (56)。たとえば、移動 IP 制御ユニット 35 は新しく発生されたキー、および新しく発生されたトークンを用いて R R Q (新しいキー、トークン) を発生することが可能であり、そしてモデム 34 は、R R Q (新しいキー、トークン) を変調し、そして変調されたデジタル信号を、アンテナ 32 を経由して送信機 / 受信機 33 によって送られるべき、アナログ R F 信号に変換することが可能である。もしも移動デバイス 10 がキー更新状態 55 に移行した後にリセットされる場合は、それはまた、このようなりセットに続いて R R Q (新しいキー、トークン) を送信することが可能である (56)。

【0059】

R R Q (新しいキー、トークン) に対応して、もしも移動デバイス 10 がトークン回答 R R P (トークン) を受信する場合は (57 の “はい” ブランチ)、そこで移動デバイス 10 は、A A A サーバ 20 が新しいキーを受信したことを知る。この場合は、キー更新論理 38 は、移動デバイス 10 をキー有効状態に戻し (58)、そして移動デバイス 10 は、新しいキーに対応する現在のキーを用いて形成された通常の登録要求を送信する (51)。もしも移動デバイス 10 が A A A サーバ 20 から許可を受信する場合は (53 の “はい” ブランチ)、そこで移動デバイス 10 は、移動デバイス 10 がパケットに基づいたネットワーク 14 上に通信することを可能とする、パケットに基づいたネットワーク 14 (図 1) にアクセスを得ることが可能である (54)。もしも必要とされれば、移動デバイス 10 はまた、もしも予期された応答がタイミング間隔内で受信されない場合は、何等かの与えられた登録要求の再伝送をもたらすタイマーを実行することが可能である。

【0060】

図 6 は、A A A サーバ 20 の視点からセキュリティキー更新ルーチンに関する実施例を示すフロー線図である。示されるように、受信機 / 送信機 42 が古いキーを用いて形成されたアクセス要求を受信する場合は (61)、A A A 制御ユニット 44 は、A A A サーバ 20 の状態を決定するためにキー更新論理 48 を呼び出す。もしも A A A サーバがキー更新状態になく (62 の “いいえ” ブランチ) あるいは更新承認状態にない場合は (63 の “いいえ” ブランチ)、そこで A A A サーバ 20 はキー O K 状態にある (64)。この場合、A A A 制御ユニット 44 は、アクセス要求を認証し、そして従って移動デバイス 10 に応答する (65)。とくに、A A A 制御ユニット 44 は送信されたセキュリティキーを調査し、そしてそれをメモリ 46 内に保管されたセキュリティキーと比較することが可能である。あるいは、A A A 制御ユニットはそのセキュリティキーを用いて発生された、送信された許可値を調査し、そしてメモリ内に保管されたセキュリティキーとの比較のために許可値からセキュリティキーを抽出することが可能である。他の例においては、A A A 制御ユニット 44 は、登録要求によって呼び出された C H A P チャレンジに対する移動デバイスの応答を調査することが可能である。

【0061】

いずれの場合においても、もしも移動デバイス 10 が、固有のキーを用いて形成された

登録要求を送出する場合は、AAAサーバ20は、移動デバイス10がネットワーク14（図1）にアクセスすることを許可するために、アクセス受け入れ回答を送出することによって応答することが可能である。もしもそうでない場合は、AAAサーバ20は、移動デバイス10がネットワーク14にアクセスすることを拒否するためにアクセス拒否を送出することによって応答することが可能である。

【0062】

しかしながら、もしもAAAサーバ20がキー更新状態にある場合は（62の“はい”ブランチ）、そこでAAAサーバ20は移動デバイス10とともにキー更新ルーチンを開始することが可能である。また、もしも若干の理由のためにAAAサーバ20が最初に更新承認状態にある場合は（63の“はい”ブランチ）、AAAサーバ20はキー更新状態に移行することが可能である（66）。いずれの場合においても、一度AAAサーバ20がキー更新状態になるときは、AAA制御ユニット44は、受信機/送信機42による伝送のためにキー更新回答を発生することが可能である（67）。そこで、キー更新回答を送出する後に、もしもAAAサーバ20が新しいキーおよびトークンを含むアクセス要求を受信した場合は（68）（69の“はい”ブランチ）、キー更新論理48は、AAAサーバ20を更新承認状態に移行させ（71）、そしてAAAサーバ20は、トークンを含むアクセス回答を送信する（72）。とくに、AAA制御ユニット44はトークン回答を発生することが可能であり、そして受信機/送信機42は、それが正しいAAAサーバと通信していることを移動デバイス10に示すためにトークン回答を送出することが可能である。さらに、移動デバイス10によるトークン回答の受信は新しいキーがAAAサーバ20によって受信されたことの表示を与えることが可能である。

10

20

【0063】

そこで、トークン回答を送信する後に（72）、もしもAAAサーバ20が移動デバイス10によって送われそして新しいキーを用いて形成されたRRQに対応するアクセス要求を受信する場合は（73）（74の“はい”ブランチ）、キー更新論理48は、AAAサーバ20をキーOK状態に移行させる（75）。その点においてAAAサーバ20は、新しいキーを永久メモリに引き渡すことが可能であり、そしてAAA制御ユニット44はアクセス要求を認証し、そして従って移動デバイス10に応答することが可能である（65）。とくに、AAA制御ユニット44は、移動デバイス10が、キー更新ルーチンの一部としてAAAサーバ20によって先に受信された新しいキーに対応する、新しいキーを用いたか否かを決定することによって、移動デバイス10を認証することが可能である。

30

【0064】

この中に記述されたキー更新技術は、もしも更新処理期間中に1個あるいはそれ以上の通信が失われる場合、問題の回避を含むいくつかの利点を得ることが可能である。たとえば、もしもAAAサーバ20がトークン回答を送信する後に（72）新しいキーおよびトークンを含む他のアクセス要求を受信する場合は（73、74の“いいえ”ブランチ、および69の“はい”ブランチ）、AAAサーバ20は、更新承認状態にとどまり（71）、そしてトークン回答を再送信することが可能である（72）。この場合、AAAサーバ20はさきのトークン回答は失われ、あるいはそうでなければ移動デバイス10によって受信されなかったと仮定することが可能である。

40

【0065】

また、もしもAAAサーバ20が新しいキーおよびトークンとともにアクセス要求を予期し、しかしこのような要求を受信しない場合は（69の“いいえ”ブランチ）は、AAAサーバ20はキー更新ルーチンを再スタートすることが可能である。従って、このような場合、AAAサーバはキー更新状態に移行し（70）、他のキー更新回答を再送信することが可能である（67）。このようにして、更新ルーチンの個別の実行すなわち、キー更新ルーチンの事象のすべてに関する個別の実行を保証することが可能である。とくに一度AAAサーバ20がキー更新状態に置かれるときは（62、66、あるいは70）、それが最初に新しいキーおよびトークンとともにアクセス回答を受信し（69の“はい”ブ

50

ンチ)、そしてそこで移動デバイス10によって送出され、そして新しいキーを用いて形成されたRRQに対応するアクセス要求を受信する(77の“はい”ブランチ)まではキーOK状態に移行しないであろう。

【0066】

この中に記述された技術は、そうでない場合は、一度通信がすでに受信されたときの、一度あるいはそれ以上の通信の再伝送、あるいはAAAサーバ20から移動デバイス10へのサービス通信の否定等の、更新ルーチン期間中の他の通信の伝送によって引き起こされるかも知れない問題の、取り扱いを容易にすることが可能である。これらの場合、キー更新ルーチンに関するすべての事象が発生していないであろうことからキー更新ルーチンは終了しないであろう。さらにこの技術の他の利点は、移動デバイス10およびAAAサーバ20のみをそれぞれのステートマシンとともに修正しそして、それがキー更新ルーチン期間中アクセス拒否(AR)を受信する場合は呼が終了されないことを保証するようにFA18を修正することによって、それらが実行されうることである。換言すれば、技術を実現するために必要とされる修正は、システム2の他のデバイスにとって影響の少ないことが可能なことである。また、この中に記述された更新ルーチンは、AAAサーバ20がキーOK状態に移行する以前に更新ルーチンのすべての事象が実行されるべきことを要求することによって、異端の攻撃から改善されたセキュリティを与えることが可能である。

10

【0067】

この中に記述された技術は、移動デバイスおよび移動デバイスのユーザを認証するサーバによってそれぞれ実行することが可能である。いずれの場合も、技術はハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、あるいはそれらの任意の組み合わせ内で実行されることが可能である。もしもソフトウェア内で実行される場合は、この技術は、実行される場合はここに記述された技術の1個あるいはそれ以上を実行する、プログラムコードを含む計算機が読み出し可能な媒体で命令されることが可能である。たとえば、計算機が読み出し可能な媒体は、デジタル信号処理装置(DSP)等の処理装置内で実行される場合に、それぞれの移動デバイスあるいはサーバ等がこの中に記述された技術の1個あるいはそれ以上を実行することのもとなる、計算機が読み出し可能な命令を保管することが可能である。IS 835 Aネットワークの環境においては、多くの詳細が与えられている。同様な技術が種々の他の無線ネットワークに適用されることが可能である。これらおよび

20

30

【図面の簡単な説明】

【0068】

【図1】図1は、その中でセキュリティキー更新ルーチンが移動デバイスおよびAAAサーバによって実行されることが可能な、移動ネットワークングプロトコルをサポートするよう配置されたシステムを示すブロック線図である。

【図2】図2は、一つの実施例に従ってセキュリティキー更新を実行するために、外部エージェントを経由しての移動デバイスおよびAAAサーバ間の通信を示しているメッセージフロー線図である。

【図3】図3は、この中に記述されたようなセキュリティキー更新ルーチンの実行のために配置された、移動デバイスに関する典型的なブロック線図である。

40

【図4】図4は、この中に記述されたようなセキュリティキー更新ルーチンの実行のために配置された、AAAサーバに関する典型的なブロック線図である。

【図5】図5は、移動デバイスの観点からセキュリティキー更新ルーチンを示している、フロー線図である。

【図6】図6は、AAAサーバの観点からセキュリティキー更新ルーチンを示している、フロー線図である。

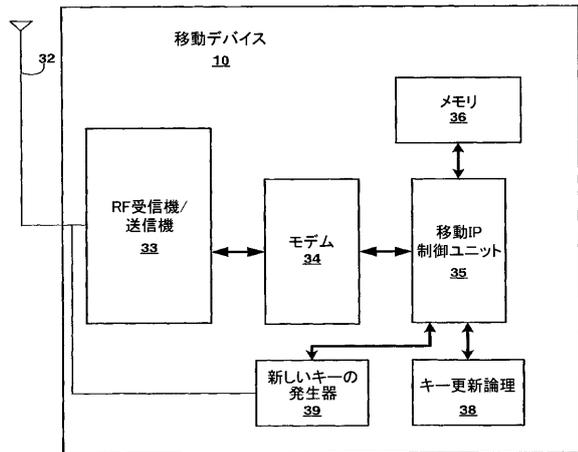
【符号の説明】

【0069】

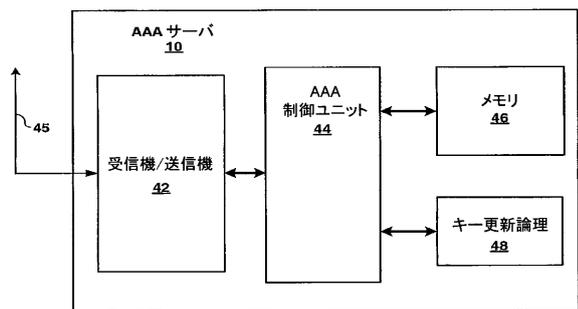
2 ... システム、 4 ... 基地局、 10 ... 移動デバイス、 13 ... 公衆交換電話ネットワ

50

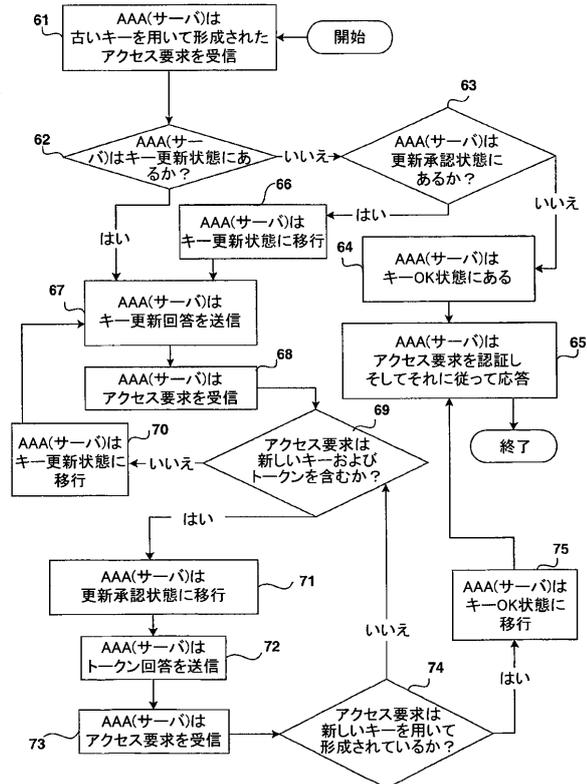
【 図 3 】



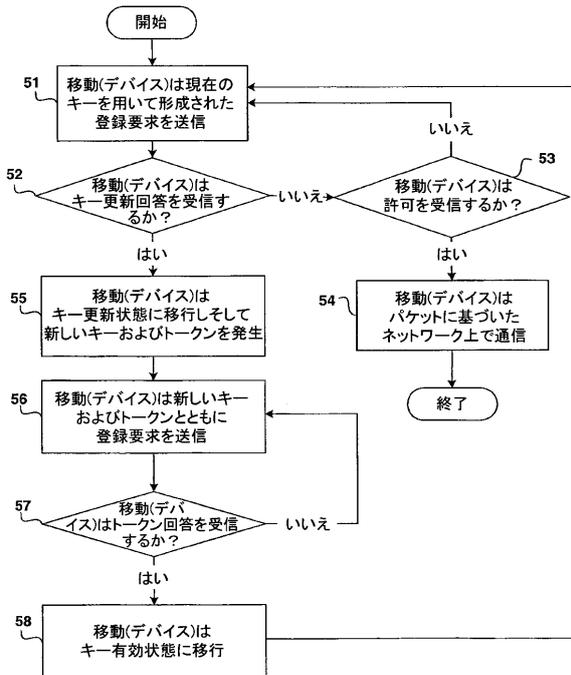
【 図 4 】



【 図 6 】



【 図 5 】



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International Application No.

PCT/US 03/10512

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC 7 H04L29/06 H04Q7/38		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC 7 H04L H04Q		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	EP 1 073 233 A (LUCENT TECHNOLOGIES INC) 31 January 2001 (2001-01-31) paragraph '0006! ---	1-30
A	WO 01 76125 A (SIMOCO INT LTD ;RAYNE MARK WENTWORTH (GB)) 11 October 2001 (2001-10-11) column 2, line 34 -column 3, line 11; claim 1 -----	1-30
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of box C. <input checked="" type="checkbox"/> Patent family members are listed in annex.		
* Special categories of cited documents : *A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance *E* earlier document but published on or after the international filing date *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed *T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. *&* document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 27 June 2003		Date of mailing of the international search report 04/07/2003
Name and mailing address of the ISA European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Veen, G

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International Application No

PCT/US 03/10512

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
EP 1073233 A	31-01-2001	AU 4882600 A	01-02-2001
		BR 0002975 A	13-03-2001
		CA 2314303 A1	29-01-2001
		CN 1283906 A	14-02-2001
		EP 1073233 A2	31-01-2001
		JP 2001077804 A	23-03-2001
WO 0176125 A	11-10-2001	AU 4434601 A	15-10-2001
		EP 1269680 A2	02-01-2003
		WO 0176125 A2	11-10-2001
		GB 2365702 A ,B	20-02-2002

フロントページの続き

(81) 指定国 AP(GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NI, NO, NZ, OM, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(特許庁注：以下のものは登録商標)

マッキントッシュ

リナックス

Bluetooth

Macintosh

Linux

(74) 代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

(74) 代理人 100092196

弁理士 橋本 良郎

(72) 発明者 クイック、ロイ・フランクリン・ジュニア

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92107、サン・ディエゴ、バルセロナ・ドライブ 1150

(72) 発明者 ダイク、ジェフレイ

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92117、サン・ディエゴ、マウント・ハリス・ドライブ 4816

(72) 発明者 リオイ、マルセロ

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92122、サン・ディエゴ、ナンバー1924、チャーマント・ドライブ 7588

(72) 発明者 マンダヤム、ジャヤンス

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92122、サン・ディエゴ、ナンバー528、レボン・ドライブ 3425

Fターム(参考) 5J104 EA16 PA02 PA07

5K030 GA15 HA08 HC09 JT09 KA06 LD19 MC07

5K067 AA33 BB21 CC08 DD17 DD23 DD24 EE02 EE10 HH21 HH24